

**第29回会議** **報告事項** **別紙**

**西伯町・会見町合併協議会**

**平成16年8月18日**

# まちづくり委員会第2ステージ

## 第1小委員会 第4回協議結果概要（未定稿）

日時：平成16年7月28日（水）

19時30分～21時00分

場所：会見町総合福祉センター生活相談室

### 1 出席者

井上雅夫委員、小谷肇委員、坂本延生委員、渡辺建郎委員、垂水英俊委員、舟越縫子委員（加藤哲英委員は所用により欠席）

### 2 協議の概要

#### （1）事務局からの報告

町章の募集要項の配布状況、応募状況について概要を説明した。

今後の主要な日程を別紙により説明した。

#### （2）町章の選定に関する事項

- ・ 「南部町町章選定委員会（仮称）」には、加藤哲英委員と船越縫子委員の両委員に第1小委員会を代表して参加していただく。
- ・ 町章候補の第1次選考は、9月15日（水）午後7時30分から第1小委員会の委員が参集して行う。

#### （3）各種宣言に関する事項

- ・ 非核平和、人権尊重、交通安全及び環境については、前回の会で引き続き宣言をするべきであるとの意見であったが、これに加え、健康・福祉に関する宣言をすべきである。

ア 非核平和、交通安全については、どの市町村でも行っているが、だからこそ同じように宣言をする価値がある。

イ 健康・福祉については、新町の目標として適切。

ウ 合わせて5つの宣言となり、新町のイメージ作りができる。

- ・ 米の輸入自由化反対は目的を失っており、しない法がよい。

( 4 ) 今後の進め方について

- ・ 座長打ち合わせの際、他の小委員会の提案事項は尊重するし、当小委員会の意見も尊重していただく。
- ・ 8月23日の全体会議の内容によっては、もう一度小委員会を開く。
- ・ 今後行われるイベントなどにまちづくり委員として参加することがあれば、積極的に対応したい。
- ・ 他の委員会の進行状況を、全体会までに承知したい。  
    概要を送付する。(事務局対応)
- ・ 第一小委員会の提案内容のとりまとめについては、事務局で原案を作成し、全体会前の十分余裕を持った時期に一度委員が内容を確認し、修正の上全体会に掛ける。

( 5 ) 次回の開催予定

日時：9月15日(水) 19:30～

場所：会見町総合福祉センター会議室

## 南部町の町章選定に関する住民参画等の流れ(案)

区分	時期	選定数	案1	案2	案3	摘要
第1次選定	9月中旬	不定	小委員会のメンバーで選定	第2ステージ委員全員で選定	左のいずれかと合併協委員が選定	
第2次選定	10月下旬 (町長選挙後)	10程度	小委員会の中の代表又は有志が参加	小委員会のメンバー全員が参加	第2ステージ委員の中の代表又は有志が参加	南部町町章選定委員会(仮称)は、町長が委嘱する。
類似調査	10月下旬		第2次選定候補について、特許庁のHPにより、商標登録されたものとの類似性を確認する。類似性の認められるものは、第3次選定の候補としない。			事務局対応
第3次選定	11月上旬	5	小委員会の中の代表又は有志が参加	小委員会のメンバー全員が参加	第2ステージ委員の中の代表又は有志が参加	表彰対象となる候補を選定する。
住民アンケート	11月中旬		住民の自由応募方式とし、1人1票	住民+勤務者+出身者の自由応募方式とし、1人1票	全世帯を対象とし、1世帯1票	最終決定の参考とし、多数決とはしない。
決定	11月下旬	1	小委員会の中の代表又は有志が参加	小委員会のメンバー全員が参加	第2ステージ委員の中の代表又は有志が参加	

### 議論の前提

- 1 南部町町章選定委員会(仮称)は、町長が委嘱する。
  - 2 新町発足式において披露・表彰をするが、おおむね11月下旬から12月上旬と想定。
  - 3 第2次選定以降において南部町町章選定委員会(仮称)に参加する第2ステージ委員は、選定基準の揺れをなくするため、同一人とすることが望まれる。なお、人数は複数でも良いと考えられる。
  - 4 第2次選定以降については、第2ステージ委員の比重が議論の対象となると考えられる。
- 例1：第2ステージ委員が3人加わる前提で選定委員総数を10人とし各人が他の委員と同じ議決権を持つこととする。(1人1票)
- 例2：第2ステージ委員は5人加わるが、この5人の合議で他の各選定委員と同等の議決権を持つこととする。(第2ステージ委員で1票)

## 第2ステージ 第2小委員会 記録(要約)

日時：平成16年7月20日(火)午後7時30分～9時

場所：会見町総合福祉センター 会議室

(出席委員) 秦 皎、秦野俊美、畠 昭久、種 治孝、遠藤典男、  
梅原勝郎、坂田憲昭、岩田 惇、岡田昭博、田中正夫、計10名  
(欠席報告) 渡辺節男、中原由美子2名

### 【結 論】

町長の諮問機関として、行政評価委員会の設置を提言する。

メンバーは、公募10人、あて職5人 計15人程度とする。

内容は、政策、事業、業務体制などとする。

地域審議会は方向性を確認。

活性化組織は、西伯町には公民館単位で3組織。会見町は無く必要。今後は今ある組織を育て発展させていく方向が必要。

総合計画、情報化、行政(評価)監視の3委員会を提言する。

ただし、公募委員の重複は避けるため1人1委員会所属とする。

小委員会の最終まとめ案は、出来るだけ意見(声)としてまとめ、各委員に送付し意見を求め委員会案とする。

今後の小委員会は、原則開催しないが、必要があれば開催する。

第2ステージ全体会議は、盆明け頃開催で他の委員会と調整する。

### 【会 議】

座長：行政評価制度について取りまとめたい。まず、前回欠席の種氏私案の説明を私案を説明。

座長：本日提出私案を説明する。二件の私案を含め委員の意見を求める。

職員(課長)に裁量権はあるか。

無い。条例化、予算化が先である。

すべて役所の責任のみでは対応出来ない。できるための何かが必要だ。要望側のシステムなど含めて両方必要。

窓口で判断し、即できる体制づくりが必要だ。

課長には予算権は与えられていない。

アラ捜しのやり取りではいけない。提言する内容が問題である。秦案をまとめていくことが先ではないか。システムづくりが本題である。座長私案の委員会では行政評価との関連は、また評価が先か、展望かどちらをイメージしているか。

南部町の職員がどれだけ住民に目を向けることが出来るのか。両方包含した中身である。また、現下の小泉改革が進んでいけば、今後益々住民の不満が出てくる恐れがあると考える。

行政に建設的な意見を出す。一緒になっても趣旨が混同するのではないか。提言事項として、

地域協議会は良いが、もっと項目を絞って話すべきではないか。

今後5～10年間の発生する事項で、総合計画は、年度毎に見直しするシステムの提言など、また、委員は最後まで残れるのかどうか

残る。

住民主導の地域協議会（岡田私案）は必要だ。

提言するチャンネルは、色々あるほうが良い。それを町が聞き積極的に対応すれば、活力あるまちづくりにつながる。

要望窓口がまとまらないと迫力が無い。それを意見集約する組織が区長会である。

文章だけがまとまっても意味が無い。違いがあっても良い。

座長私案は提言までで良い。役場の仕事ぶりを住民から見ることである。

要望先（者）が多いと、町も対応に困る。限定すべきである。

集落の要望は絞って出している。

区長会は、団体別など集落、支部など何段階にも分けてまとめている。

反面、ルート以外からはものが言えないシステムである。

両町の行政手法には違いがある。例えば、防犯灯の取扱いなどである。

地域協議会と行政評価委員会が、混同している。

座長私案では議会代表とあるが必要か。しっかり機能していない現実がある。

あっても良いのではないか。

議会は別の世界ではないことを認識して貰いたいためである。職員も同様だ。

一年間の予算執行を含め、行政、職員に対する事務評価を別にすべきである。

事務評価は困難である。

窓口対応で本人が不在で、答弁できないようでは困る。

職員が自信をもって対応できるシステムづくりが必要だ。

職員のチェックは困難である。どのような方式でやるのか課題である。

あまり細部なると職員は萎縮する。職員個人は困難。

担当職務以外に対応できない立場がある。町全体の吸収する組織または即時の検討行動体制が必要ではないか。

過去の例では、すぐやる課があったが、すぐに対応できる方向性が必要だ。

行政評価のイメージでは、例えば、循環バスの乗降客増加対策の検討システムを考えていたが

県土整備局では、たらい回しにされた。県市町村振興課では、予め電話番号を聞き、直ぐに返事があった。まず、職員教育から行い、風通しの良い行政組織の例を作れ。

行政評価システムに当たっては、住民本位の対応ができることが課題だ。

合併後、2、3年間を見ていてどう変わっていくのか。これは町長の責任であるが、やってもらえるサポート体制づくりが必要だ。

個人の評価は出来ない。事業の評価は必要だ。

区長要望書を出しても、予算が無いなど、同様な回答だ。しかし、議員の一声で出来たこともある。議員ではなく住民の声が必要であり、総合的に審議の出来る場があればもっと進むのではないか。

官の意識がある。公僕を精神を發揮すべきだ。

西伯町は福祉政策が進んでおり、全国的にも評価が高い。大勢の人々にプラス面があれば良い。

坂本町長は福祉のまち宣言をしているが、予防接種の予算を削り、ちぐはぐな行政運営だ。そのためには是々非々の審議会が必要だ。

行政評価委員会とし、政策、事業、仕事振りの内容でどうか。

メンバーには、町の監査委員も必要ではないか。

必要に応じて可としてはどうか。

公募人数は全体の半数程度で良い。構成員は10名位で良い。

町長指名の5人に公募5人、計10人でどうか。

あて職5人に公募10人、計15人位は必要。

座長：3つの委員会が出来たが、かけもちは良くない。重複を避ける項目も必要。

一人一委員会所属とする。次に地域協議会については、区長会との整理が必要だ。

区長は1年交代が通例であり、継続的な組織が必要だ。集落よりも少し大きい単位で地域課題や将来をにらみ考える場が必要だ。全町ではまとまり難い。ブロック化が良い。例えば、JAの空き店舗（賀野）を活用し、飲み屋にしよう。語らいの場があれば地域を守る話もできる。

西伯町は校区単位の活動に満足であるが、会見町は1つで良いか。

運動会などすべて一同にやることは困難。伝統行事などもある。

地域おこしをする組織をつくることで、足りるのではないか。

西伯町では町が支援し自主活動の若者組織が3つある。旧校区単位組織でまとまっている。年に1回程度のイベントなどである。

会見町には無いので必要だ。

座長：今ある組織を育て、発展させていく方向が必要ではないか。（全員賛同）

金田ホテルの里づくりでは、スタッフがいない。集落の公民館組織で動いている。外部協力を得たいが、事務費などの経費も補助金もなく、すべて自力である。

今年の来訪者は5千人もあった。イベントなら大変だ。西伯町への波及効果も期待できる。

座長：部落の団結力が必要だ。今の生活は朝早く出て暗くなってから家に帰る現実では発展はない。顔を合わせて話さないと温かい故郷づくりは困難。池野の第二小学校存続活動は良い例である。

小委員会の最終まとめ案は、出来るだけ意見（声）としてまとめ、各委員に送付し意見を聞き委員会案とする。

今後の小委員会は、原則開催しないが、まとめ案について必要があれば開催する。

第2ステージ全体会議は、盆明け頃開催で他の委員会と調整したい。 閉会

## 2004/07/22 19:50～21:28 第6回まちづくり委員会 第3小委員会 概要

出席委員 6名

座 長 遠崎 泰睦

出席職員 西伯町・会見町合併協議会事務局 米原 稔晃  
同 前田 智恵子

### ウォークラリー参加者の保険について

- ・ 保険は1日契約掛け捨ての行事（レクリエーション）参加者傷害保険1型が適当

### ウォークラリーの運営組織について

- ・ 運営形態は、大会会長として町長、実行委員長がウォークラリー実行委員長（ここからが事務局）中心は歩こう会、交通安全協会、商工会、各経路周辺地区自治体（史跡説明、公民館の使用協力など）、西伯病院、PTA、赤十字、社会福祉協議会、体育協会、JA、グリコ、法勝寺歌舞伎保存会、カラオケ同好会、山菜の会、直売所、加工グループ、県警、広域消防、わかとり作業所、こもれび工房などを想定する。これをウォークラリー、イベント、販売などのグループに分ける。（別表）
- ・ それぞれの団体・代表者に参加をお願いする場合、1つ1つの団体を回ってお願いするのが良いのか、集まって頂いて話をするのが良いか。
- ・ それぞれの団体・代表者に参加をお願いする前に、全体会での決議が必要。
- ・ ウォーキングと終了後のイベント、どちらがメインなのか。両方メインなのか。
- ・ ウォーキングに参加しなくても、後のイベントだけでも参加ができる。
- ・ 両町を回るといふ目的がぼやけてしまうので、あくまでイベントはウォーキングの後では。
- ・ 交通整理に40名前後必要となるが、最終の方が通過してから入れ替えを行っていけば、人数は少なくすみます。
- ・ 会見はトライアスロンの交通整理は交通安全協会、体育協会、赤十字などが行っていたが、西伯の交通整理は交通安全指導員が行う場合が多い。
- ・ 先導を歩こう会にさせていただいて、交通安全協会などに交差点に立っていただき、救護としてワゴン車2台程度で随行していただくなどでは。
- ・ コースは約9kmだが、これは一般の方でも大丈夫なのか。
- ・ 普通は5kmから6kmですが、時間さえかけていけば歩けないものではない。
- ・ 赤猪岩神社から清水井までわき道に入るので遠回りとなる。交通整理の方を重点的に配置して国道を歩けば距離が短縮できる。休日なので車の通りも少ない。
- ・ 当日はイベントも行われるので、簡単に車の通りの予測はできないのでは。
- ・ 片側通行などの交通規制ができれば良いが。
- ・ 参加者を判別するためにゼッケンが必要では。
- ・ 当日参加者を取りまとめるのは大変、事前に参加者の取りまとめが必要では。
- ・ 保険料など、参加者にはいくらかの参加費はいただく。
- ・ 募集期間が必要。10月から10月末程度では。開催は10月中は無理なのでは。11月の連休あたりが



良いのでは。

- ・ その辺りは各地区の収穫祭などが良く行われるので。
- ・ 一緒に開催できるイベントなどがあるのでは。
- ・ 経路を示す看板が 18 箇所必要。
- ・ 既存の看板を利用できないか。
- ・ できればオリジナルの看板にしたい。
- ・ 小さな道ならチョークで十分。看板だとかえって見落としがあるのでは。
- ・ 人が立って案内をしては。
- ・ 18 箇所全部に看板を設置するのは大変なので、肝心なところだけ看板を立てて、あとは石灰で書いておけば良いのでは。
- ・ スタート、ゴールの垂れ幕も必要では。
- ・ なにも書いていないスタート、ゴールの幕ならば会見町にある。
- ・ 名前が入っていてほしい。
- ・ 毎年開催するならば、備品を揃えなくてはならない。
- ・ スタッフと参加者を区別できるように、ジャンパーや名札などが必要。
- ・ 最初からすべての備品を揃えるのは大変なので、まずはあるものを利用しては。柿の種吹き飛ばしやゲートボール大会用のジャンパーなどがある。
- ・ 主要メンバーは服を着て、他は名札を掲げるなど。

#### **ウォークラリー後のイベントについて**

- ・ 芸能関係の参加が少ない場合は、ゲーム大会などを企画しては。
- ・ それは別に景品の用意が必要となるのでは。
- ・ グリコや商工会にお願いできないか。
- ・ 他の新聞報道で、広報大使などを募集していたものがあつたが、新生南部町を PR する広報大使を募集して、その場でコンテストをするなどしては。
- ・ 食生活改善などで汁の振る舞いなどを行うにしても、無料なのか、お金を取るのか。材料費が必要なので、予算が必要。弁当の販売を行うならば、昼は自分で買ってもらうとしても、無料のものを用意したい。
- ・ ある程度の予算は出していただけるのでは。寄付を集めるなど考えても良い。

#### **大会名について**

- ・ 「南部町誕生記念ウォークラリー」歩いて知ろう、発見しよう、友好の輪を広げよう。
- ・ シンプルで分かりやすくして良い。

**ウォークラリーについては、これまでの話し合いの文書を作って、全員に配布し、次回最終的な意見を出し合ってもらい、欠席する場合は、自分の意見を文書などで提出していただく。**

### **組織の統廃合について**

- ・ 統廃合はそれぞれが実際そういった動きになっているので、こちらからどうしろというのは難しい
- ・ 新規の組織立ち上げなど

**組織については、提案するかどうか次回検討を。**

**次回は8月5日(木)19:30～ 会見町で開催します。イベントに関する小委員会の話し合いは次回で最後となります。**

## 2004/08/05 19:40~21:42 第7回まちづくり委員会 第3小委員会 概要

出席委員 7名

座長 遠崎 泰睦

出席職員 西伯町・会見町合併協議会事務局 米原 稔晃

同 前田 智恵子

### 寄付・協賛について

- ・ スタッフジャンパーの作成の案がありますが、両町にある企業に寄付を募るなどしては。
- ・ 商工会に協賛していただければ、寄付のお願いなどもある。
- ・ ゆうらくなどは協賛していただけないのか。
- ・ ゆうらくは協賛かは分からないが、なんらかの形で協力されるのでは。
- ・ 単なる寄付ではお金を出しにくいので、チラシや冊子などに広告を載せるということでお金を集めてはどうか。
- ・ ウォークラリーのプログラムなどに出資者の名前を載せるなどしては。

### ウォークラリーの開催について

- ・ 開催日程が10月下旬から11月初旬となっていますが、10月末から11月末は他のイベントなども開催の予定があるので、早く日程を押さえてしまいたい。
- ・ 8月23日のまちづくり委員会全体会で決定されると思う。
- ・ アトラクションに出演していただく町内団体などは、練習などがあるので早く話しをしなくてはならない。
- ・ ボランティアフェスティバルなど他のイベントと一緒に開催することはできないのか。
- ・ スタートは分ごとに区切って行ったほうが良いのでは。
- ・ 横2列程度で歩いてもらえば良いのでは。
- ・ スタート直後の信号や日ノ岡古墳などである程度バラけていくのでは。
- ・ 歩こう会などに相談してみても。
- ・ 休憩所で、すこやかはゴール目の前なので、そこで休憩というのはどうかと思う。
- ・ 丸合の駐車場などを借りれないか。
- ・ コースを若干外れる。
- ・ 田中重機や美角屋さんなどの敷地を借りては。
- ・ 有楽園の跡地などのほうが広くて良いが、トイレがない。
- ・ 上阿賀公民館に休憩所を変えてはどうか。
- ・ では、赤猪岩神社の後に上阿賀公民館を追加して、次の休憩所をすこやかとしましょう。
- ・ 赤猪岩神社にはテントを張るなどしなくてはならないが。
- ・ 軽い飲み物や果実程度を出す。
- ・ 参加料を取るのでは、飲み食いは無料だと考える参加者もいるのでは。
- ・ 緑水湖健康マラソンの場合は、参加料1,000円で、おにぎりや汁の引換券を配布している。参加料

にご飯代が入っているかどうかは分からないが、参加者にしか引換券は出さないのでは、含まれているのでは。

- ・ 参加料をある程度頂いて、休憩所等のお茶代としては。
- ・ 西伯のウォーキングの場合は、豚汁だけ用意して、弁当は各個人で用意されている。豚汁を作る費用は町予算で賄われている。
- ・ 協賛金や寄付などを集めて食事は用意したい。
- ・ 参加者に関しては、参加費に食事代を含んでおいて、その他の方についてはお金をいただくようにしないと、ウォークラリー終了後の販売やイベントだけ参加される方もいる。
- ・ お弁当は各自で用意していただいて、汁物だけ用意しては。
- ・ 汁物でも人数が多いとかなりの予算が必要。予算がない場合はどうするのか。
- ・ 参加費の取扱いは、大人と小学生以下の料金設定の取扱いはどうするのか。
- ・ 親子参加は安くするなどしては。
- ・ 町の予算をあてにしないのであれば、大会会長を南部町長とするのはやめて、名前も変えてしまったほうが良いのでは。
- ・ 町も予算を出されると思うが、町が全部を負うことはない。できるところは自分達でやるべき。
- ・ 参加費にお茶代を含むことはしたくない。あくまで保険代の 50 円のみを参加費としたい。
- ・ 開催に協力していただくボランティアの弁当、飲み物を用意したい。
- ・ 参加者数によっては、仮設トイレの設置も考えなくてはならない。

#### **ウォークラリー後のイベントについて**

- ・ 会見町から参加する団体の想定が少なく感じる。
- ・ 会見町地域はウォーキングコース内に史跡などが多いので、逆に終了後のイベントには西伯を多くするような考えです。
- ・ 両町から均等に出演があったほうが、どちらの住民も見に行く気になれる。
- ・ 何時間も歩いてきた後に、堅い催し物ばかりだとどうかと思う。皆が参加できるようなもののほうが良い。
- ・ 前回もゲーム大会などの案がでたが、景品などの準備ができるかどうかははっきりしていない。
- ・ 提案の段階で団体名などを記入していると、参加されなかった場合に失礼となるので、言葉の説明程度にしては。
- ・ 催し物は最大 2 時間程度か。
- ・ 間延びするので、せいぜい 2 時間程度。

#### **販売について**

- ・ 11 月に開催されるのなら、JA の果実部に柿・梨などの販売をお願いできるのでは。
- ・ フリーマーケット的なものを募集するのか。

**ウォークラリーについては、組織図などの提案書を作成し、報告する。予算などの検討については実行委員会を立ち上げた後行う。**

## 新しい組織の立ち上げについて

- ・ 新規の組織の立ち上げで、新聞報道もあったが、日吉津のコミュニティ組織のようなものはどうか。会見町は部落単位での活動はあるが、組織立ったものではない。地域の問題は地域で解決するための組織が必要では。
- ・ 西伯町では地域福祉計画があり、6地域で計画書を纏めているところ。
- ・ 会見町でも市山と宮前一がモデル地域として計画書を策定したが、会合を2回しただけで終わってしまい、継続的な活動ではない。今後は行政ではカバーできない問題の解決のために。例として、西伯町の点在している集落へのバス運行などは無理、同じような問題を抱えた地域があるが、送迎のNPOが立ち上がって問題を解決した。そういった組織がないと、弱者にとってつらい町になってしまう。
- ・ 西伯町では集落ごとに組織的なものがある。合併によって会見町にも輪が広がっていくのでは。
- ・ 輪が広がるのは良いが、新しいものを作りたい。会見町でも地域が力を持っていて、話が進んでいけば良いが、そういった訳ではない。
- ・ お互いに取り組みが違うので、まずは両町お互いを知らないと言えない。
- ・ 地域福祉にかかわる委員会などとして提案してみても。
- ・ 西伯は地区があるが、会見はない。会見の環境の似た地域を纏めて、自分達で問題発見・問題解決を。
- ・ 地区同士の連絡協議会などを持って解決していくものか。
- ・ 各地区が主体となって問題解決をしていく。地域ごとに問題には違いがあるので、それに対応した解決を自分達で見つけていく。NPOの送迎にしても、バスが通わない地域の考えた問題解決法。
- ・ 新しい組織を立ち上げるのは大変。通常問題が発生すれば、自発的に問題を解決しようとする。行政が絡んでいても独自の活動はできる。
- ・ 行政と地域住民との協働がないと、なにもかも行政ではできない。
- ・ 今でもそうなのでは
- ・ 会見町はそうでもない。会見町の遅れている部分。
- ・ お互いの町を理解していかないと、いきなり新しい組織を立ち上げることはできないのでは。
- ・ 問題が起きた場合に、相談先に迷うことがよくある。子どもの問題など、保護者だけでなく、地域全体で考えていくようにしたい。みんなで対象を限定せずに話し合いができる環境があれば話しやすい。
- ・ 西伯町では区で要望の取りまとめを行う。小さな単位のものから大きくなっていくのでは。今ある組織を活かして行って、また必要なら新しいものを考えては。
- ・ あいのわの活動など、できる内容が限られている。活動が広がっていきやすいものは。
- ・ あいのわでカバーできない範囲は見守り委員などのボランティアが対応しており、買い物の手伝いなどを行っている。これは地域で作っている。
- ・ そういった体制が会見町にも欲しい。

**組織については、提案があったとして報告し、具体的な段階までは話し合いを行わない。**

反時計回り														
	1便		2便		3便		4便		5便		6便		7便	
丸合西伯店(発)	7:08		9:00		11:38		12:31		15:25		16:18		17:56	
1日	/	/	/	/	7	3	6	2	4	2	1	0	0	0
2日	2	7	11	1	4	2	6	2	9	7	0	0	0	4
3日	3	0	5	0	8	0	19	5	10	2	2	3	0	4
4日	6	3	10	0	7	2	3	8	2	4	10	3	0	0
5日	3	6	19	2	9	0	13	8	9	3	0	0	2	0
6日	2	0	12	3	6	0	12	3	1	2	8	3	2	0
	16	16	57	6	41	7	59	28	35	20	21	9	4	8

合計	大人計	小人計
327	233	94

時計回り														
	1便		2便		3便		4便		5便		6便		7便	
法勝寺庁舎(発)	7:08		9:48		10:41		13:29		15:31		16:24		17:56	
1日	/	/	/	/	4	5	5	0	3	2	0	0	0	0
2日	4	0	9	3	9	4	12	8	4	9	2	0	0	0
3日	2	7	6	3	14	6	19	2	5	0	4	2	3	4
4日	1	0	21	1	1	12	25	5	13	3	2	6	0	0
5日	7	2	7	0	22	13	12	1	2	0	2	2	2	2
6日	4	0	15	4	17	3	14	0	5	0	1	2	1	6
	18	9	58	11	67	43	87	16	32	14	11	12	6	12

合計	大人計	小人計
396	279	117

合計	大人計	小人計
723	512	211

723人 ÷ 80便 = 9.04人

## 住民説明会での課題等について（西伯町会場：H16.08.07~08）

### 「新町の手引き」

法勝寺庁舎

南部箕蚊屋広域連合の事務所位置の移動を検討中

産業課、農業委員会は、天萬庁舎となるが、建設水道課内に連絡職員及び用紙等は配備する。

天萬庁舎

地域政策課の業務は、区長会等の組織の調整。町規模が大きくなり地域的な課題調整など

合併対策課名を合併調整課に変更検討中

3階議場の協議会での審議経緯及び扱いについて、坂本町長が補足説明。

要望：改造は住民ニーズを確かめながら慎重に進めて欲しい。

新町の業務内容について

旧印鑑登録書との正式交換は、平成17年1月より行いたい。日程は連絡したい。

理由：町章の決定後にマーク等を印刷するため。

国民健康保険証を個人別カード化にできないか。（管理、経費面などから、しない方針です）

法勝寺庁舎の総合案内は、新町でも継続されるか（三鴨町長と相談したい）

DVの説明が欲しい。（ドメスティックバイオレンス：配偶者等の家庭内暴力）

循環バス：運行地域の拡大。休日運行、料金設定は（今は試験運行中、今後状況により検討する）

清水川、フォレストタウンは、9月から循環バス通学。馬佐良は、対象児童なし。

学校区の見直しの方向は（当面はしない。住民参画で協議し決定後となる）

課をまたがる問題発生時の調整機能の考え方。（案件にもよるが、責任持って対応したい）

両庁舎間は、内線電話で転送可能工事を行い、掛けなおし等の煩雑を解消したい。

代表電話番号は、使わない方向であり協力を願いたい。

緊急時等の情報伝達のあり方は

（まちづくり計画で17,18年度情報基盤整備（CATV）を整備予定。難視聴地域の解消、双方向活用、安否確認、IP電話など広範囲に活用が可能。また、デジタル化にも対応可能）

### 「公共料金のしおり」

保育料の平成17年度統一方針は、（議会等の意見、財政状況を含め早急に決定したい）

料金改定における手続き及び住民への周知方法。（新町議会で決定、広報等で周知したい）

### 「町名変更に伴う手続き一覧」

年賀状の時期になるが、知人親戚等に町名変更を知らせたい。

（各町民生活課窓口にて、統一様式はがき（切手は本人負担）の準備を検討したい）

不動産登記の扱いは、不要。

旅券（パスポート）の住所の書き込みは任意かどうか（任意）

## 住民説明会での課題等について（会見町会場：H16.08.07~08）

### 「新町の手引き」

新町の業務内容について

- Q：確定申告は、どこですか。 A：会見地区については、天萬庁舎でやります。
- Q：人間ドックの人数制限は、 A：会見町方式で南部町では、150人です。
- Q：集金した税金はどこに持っていけばいいのですか。
- A：会見地区については、17年5月までは、出納窓口があります。それ以降は、金融機関にお願いします。
- Q：天萬庁舎に総合窓口の設置は、 A：町民生活課がその役割を持っています。
- Q：図書館利用は、 A：会見地区の図書室はそのまま残ります。図書検索端末も設置します。
- Q：検診・人間ドックの対象者は
- A：検診は、40歳以上の職場で検診のない方、子宮ガンは30歳以上。ドックは、35歳から5歳刻みの方と、前年無診療の国保の被保険者です。
- Q：医療機関での検診の場合、医療機関は町が指定するのですか。
- A：町が指定した医療機関から選んでもらうことになります。
- Q：証明・届出等をファックス、郵送でできないか。
- A：郵送でできるものもあるが、ファックスはできない。将来については検討したい。

### 「公共料金のしおり」

- Q：下水道料金を統一すると高くなるのでは
- A：現在、両町共下水道会計は、赤字ですので高いほうに合わせざるを得ない。
- Q：国保税を統一すると高くなるのでは
- A：医療費等を推計してルールに基づいて決定しますが、現在の税率より下がるとは考えにくい。

### 「町名変更に伴う手続き一覧」

- Q：口座振替を現在行っている場合の変更手続きは必要か。 A：必要ありません。

### その他

- Q：天萬庁舎3階の利用法は、 A：町民の要望を聞きながら決定したい。
- Q：地域政策課の業務内容は、 A：地域的な課題の調整・地域の活性化
- Q：循環バスの路線を検討しては
- A：今は、試験運行中、今後利用者の意見を聞いて新町のバス検討委員会で検討する。
- Q：バスの経費はどのくらいかかるのか A：1回の運行で5000円弱
- Q：CATVは、どのようなものか。いつ導入されるのか。
- A：平成17年度から着手する。難視聴地域解消、インターネット環境の整備、双方向での情報伝



達、IP電話などに活用が可能。デジタル化にも対応可能。接続するには、個人負担も必要となるので、実施に当っては説明会等を開いて進めてゆく。

Q：天萬庁舎3階の利用法は、 A：町民の要望を聞きながら決定したい。

Q：説明会は、部落回りはしないのか。

A：冊子を読んでいただければ、理解していただけると思うので、13日の区長便で、冊子を配布して終わりにする。質問があれば電話を。

Q：納税組合はなくなるのか A：これまでとおりお願いしたい。

Q：各補助金は縮小又は廃止になるのか。 A：財政状況が厳しいので、その方向で進む。

## 要 望

人間ドック・検診の希望者が、全員受けられる体制にして欲しい。

南部町は、山林が多いので荒れないように整備をお願いする。

## 南部町における町民の葬儀に関する交際費支出指針（試案）

### （目的）

第1条 この指針は、南部町（以下単に「町」という。）を代表して町民の葬儀に参加する者が葬儀の主催者に交付する交際費の取扱等を定めることを目的とする。

### （葬儀への参加）

第2条 町民の葬儀（通夜、本葬、葬式、告別式、お別れ会等名称の如何を問わず、死者を葬る儀式を言う。）に際して、町の総意として弔意を表するため、町の職員が代表として、対象者1人の葬儀を通じて1回参加することを例とする。

### （葬儀における社会的儀礼の取扱）

第3条 町は、社会通念上参列者が葬儀の主催者に社会的儀礼として金銭を交付すること（香典、玉串料、霊前、花代など名称の如何を問わない。以下この指針において「香典等」という。）が常例となっている場合には、その例により弔意を表すこととする。

2 葬儀の主催者が前項の方法を望まない場合等は、他の適宜の方法により弔意を表すこととする。

### （香典等の基準）

第4条 前条第1項に基づき香典等の額は、別に定めがある場合を除き、X、〇〇〇円とする。

2 香典等の名義は、町の代表として参加する者（以下「町代表」という。）の職を問わず、全て「南部町」とする。

### （公費による支出）

第5条 前条の経費は、町の予算に交際費として計上することとする。

### （葬儀の主催者に求める配慮）

第6条 葬儀の主催者には、町代表が同時に個人の資格において参加するときには、いずれの地位も併せ持つものとして取り扱うことを求めることとする。

2 前項の場合において、儀礼上町代表を紹介する場合には、町代表と個人の資格を兼ねていることを明示することを求めることとする。

### （葬儀の主催者の返礼）

第7条 町代表が葬儀に参加したことに対する葬儀の主催者の返礼は、口頭又は書面による答礼のみを受けることを例とし、金品による返礼は受けないこととする。

### （附則）

第1条 この指針は、平成16年10月1日から適用する。